困っています

誰もが、犬・ねこが好きとはかぎりません。ルールを守らない犬・ねこの飼い方は誰もが不快です。 特に問題になっているのは、「ふん」の後処理です。散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、必ず「ふん」を片付け自宅で処理してください。

『ふん』の処理は飼い主の責任です!

ねこに関する苦情や相談が多く寄せられています。

花壇に「ふん」をしたり、荒らしたりと困っています。

ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

みんなから、理解の得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬・ねこを飼いましょう。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

ルールを守って人にもねこにも優しい街づくり

『住宅用太陽光発電システム融資制度』のご案内

栃木県では、地球にやさしい太陽光エネルギーを利用した太陽光発電システムの普及を促進するため、当システムの設置に必要な資金を低利で融資しています。

資金を利用できる方

- ・県内居住の方(県内居住予定の方を含みます)
- ・お申込みご本人または同居のご家族の所有であるご自宅に太陽光発電システムを設置する方
- ・太陽光発電システムの設置工事に着手していない方(当システム付きの建売住宅を購入する場合は対象になります)
- ・県税を滞納していない方 融資の条件
- ·融資限度額 200万円
- 融資利率 年1.7%

取扱金融機関によっては、別途保証会社の保証料がかかります。

・償還期間 10年以内

お問い合わせ先

栃木県環境森林部環境森林政策課 地球温暖化対策室 ☎028-623-3187

http://www.pref.tochigi.jp/eco/kankyou/ondanka/yushi.html



ステーションへの ごみの出し方のお願い!

~花火を出すとき~

これからの季節は、ご自宅で花火を楽しむ機会 もあると思いますが、使っていない花火をごみと して出すことはやめましょう。ごみ処理場の破損 や、火災の原因となりかねません。

使い終わった花 火を出すときは、 行政カレンダーの 「ごみの正しい分け 方・出し方」にし たがい、分別して 出してください。



野焼きは禁止されています!

一部の例外を除き野焼きは禁止されています。 ビニール・プラスチックはもちろん、剪定枝や家 庭ごみも燃やしてはいけません。

ごみは、燃やさずに分別して決められた日にご みステーションに出しましょう。

例外になる場合

- ・廃棄物処理法の基準に従って焼却炉等で廃棄物 を焼却する場合
- ・どんど焼きなど社会慣習上やむをえないもの
- ・焚き火など周辺の生活環境に与える影響が軽微なもの

例外に該当する場合でも、周辺の生活環境への 影響が認められる時には指導の対象となります。